

外国為替証拠金取引説明書 新旧対照表

下線部分が変更

点

変更箇所	新取引説明書	旧新取引説明書																
9. 呼び値の単位 (ティック)	1 通貨単位あたり 0.1 ポイントです。 円の場合 : 1.0 ポイント= 1 銭 米ドルの場合 : 1.0 ポイント= 0.0001 ドル	1 通貨単位あたり <u>0.01</u> 円です。 ユーロ/米ドル、英ポンド/米ドルの場合は、1 通貨単位あたり 0.0001 米ドル。																
12. 注文の種類	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">リアルタイム注文</td> <td>その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。取引可能な価格が常に自動更新され、表示中の取引価格で注文します。原則、注文した価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。 スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、<u>±9.0</u> ポイントを上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。 スリッページ幅の初期(デフォルト)設定は <u>3.0</u> ポイントです。</td> </tr> <tr> <td>マーケット注文</td> <td>その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。注文を指示したタイミングで取引可能価格が提示されます。原則、取引可能価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。 スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、<u>±9.0</u> ポイントを上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。 スリッページ幅の初期(デフォルト)設定は <u>3.0</u> ポイントです。</td> </tr> <tr> <td>指値注文</td> <td>指定した価格で買う、又は売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、指値注文が行えない範囲 (<u>1.0</u> ポイント) がございます。</td> </tr> <tr> <td>逆指値注文</td> <td>指定した価格以上で買う、又は指定した価格以下で売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、逆指値注文が行えない範囲 (<u>5.0</u> ポイント) がございます。</td> </tr> </table>	リアルタイム注文	その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。取引可能な価格が常に自動更新され、表示中の取引価格で注文します。原則、注文した価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。 スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、 <u>±9.0</u> ポイントを上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。 スリッページ幅の初期(デフォルト)設定は <u>3.0</u> ポイントです。	マーケット注文	その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。注文を指示したタイミングで取引可能価格が提示されます。原則、取引可能価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。 スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、 <u>±9.0</u> ポイントを上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。 スリッページ幅の初期(デフォルト)設定は <u>3.0</u> ポイントです。	指値注文	指定した価格で買う、又は売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、指値注文が行えない範囲 (<u>1.0</u> ポイント) がございます。	逆指値注文	指定した価格以上で買う、又は指定した価格以下で売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、逆指値注文が行えない範囲 (<u>5.0</u> ポイント) がございます。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">リアルタイム注文</td> <td>その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。取引可能な価格が常に自動更新され、表示中の取引価格で注文します。原則、注文した価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。 スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、<u>±9</u> 銭を上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。</td> </tr> <tr> <td>マーケット注文</td> <td>その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。注文を指示したタイミングで取引可能価格が提示されます。原則、取引可能価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。 スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、<u>±9</u> 銭を上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。 スリッページ幅の初期(デフォルト)設定は <u>3</u> ポイントです。</td> </tr> <tr> <td>指値注文</td> <td>指定した価格で買う、又は売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、指値注文が行えない範囲 (<u>1 銭相当額、ユーロ/米ドル、英ポンド/米ドルの場合は、0.0001 米ドル相当額</u>) がございます。</td> </tr> <tr> <td>逆指値注文</td> <td>指定した価格以上で買う、又は指定した価格以下で売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、逆指値注文が行えない範囲 (<u>5 銭相当額、ユーロ/米ドル、英ポンド/米ドルの場合は、0.0005 米ドル相当額</u>) がございます。</td> </tr> </table>	リアルタイム注文	その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。取引可能な価格が常に自動更新され、表示中の取引価格で注文します。原則、注文した価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。 スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、 <u>±9</u> 銭を上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。	マーケット注文	その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。注文を指示したタイミングで取引可能価格が提示されます。原則、取引可能価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。 スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、 <u>±9</u> 銭を上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。 スリッページ幅の初期(デフォルト)設定は <u>3</u> ポイントです。	指値注文	指定した価格で買う、又は売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、指値注文が行えない範囲 (<u>1 銭相当額、ユーロ/米ドル、英ポンド/米ドルの場合は、0.0001 米ドル相当額</u>) がございます。	逆指値注文	指定した価格以上で買う、又は指定した価格以下で売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、逆指値注文が行えない範囲 (<u>5 銭相当額、ユーロ/米ドル、英ポンド/米ドルの場合は、0.0005 米ドル相当額</u>) がございます。
リアルタイム注文	その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。取引可能な価格が常に自動更新され、表示中の取引価格で注文します。原則、注文した価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。 スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、 <u>±9.0</u> ポイントを上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。 スリッページ幅の初期(デフォルト)設定は <u>3.0</u> ポイントです。																	
マーケット注文	その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。注文を指示したタイミングで取引可能価格が提示されます。原則、取引可能価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。 スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、 <u>±9.0</u> ポイントを上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。 スリッページ幅の初期(デフォルト)設定は <u>3.0</u> ポイントです。																	
指値注文	指定した価格で買う、又は売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、指値注文が行えない範囲 (<u>1.0</u> ポイント) がございます。																	
逆指値注文	指定した価格以上で買う、又は指定した価格以下で売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、逆指値注文が行えない範囲 (<u>5.0</u> ポイント) がございます。																	
リアルタイム注文	その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。取引可能な価格が常に自動更新され、表示中の取引価格で注文します。原則、注文した価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。 スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、 <u>±9</u> 銭を上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。																	
マーケット注文	その時の実勢為替相場に準拠した取引価格で、今すぐ約定したい時に使う注文方法です。注文を指示したタイミングで取引可能価格が提示されます。原則、取引可能価格で約定されますが、実勢レートの変動があった場合等においては、変動後のレートが、予め、お客様の選択したスリッページ幅の範囲内であれば変動後の実勢レートで約定します。 スリッページ幅は、表示中の取引価格を基準に、 <u>±9</u> 銭を上限として、お客様が注文時に選択することができます。このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もあります。 スリッページ幅の初期(デフォルト)設定は <u>3</u> ポイントです。																	
指値注文	指定した価格で買う、又は売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、指値注文が行えない範囲 (<u>1 銭相当額、ユーロ/米ドル、英ポンド/米ドルの場合は、0.0001 米ドル相当額</u>) がございます。																	
逆指値注文	指定した価格以上で買う、又は指定した価格以下で売るといった注文方法です。このとき、弊社の指定により、逆指値注文が行えない範囲 (<u>5 銭相当額、ユーロ/米ドル、英ポンド/米ドルの場合は、0.0005 米ドル相当額</u>) がございます。																	

<p>12. 注文の種類</p>	<p>リアルタイム注文、マーケット注文、全決済注文（通貨毎全決済含む）においては、インターバンクからのレート配信が停止されている場合等により、該当する通貨ペアにおける注文が約定されない事がございますので、ご注意ください。</p> <p>リアルタイム決済注文、マーケット注文、全決済注文（通貨毎全決済含む）において、未約定の指値（逆指値）決済注文がある場合には、注文中の決済注文を取消して、決済を行います。尚、決済注文が成立しなかった場合でも、未約定の指値（逆指値）決済注文が取り消される事がございますので、ご注意ください。</p> <p>外貨 ex では、月曜日の取引開始時(午前 7 時)において、指値注文、逆指値注文は取引開始レート（オープンレート）で約定の条件を満たしていれば、当該取引開始レート（オープンレート）で約定致します。</p> <p>このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もありますので、週末に大きな為替相場の変動要因がある場合は、保有されているポジション(建玉)の縮小、もしくは追加でご入金頂く等、ご資産に余裕をお持ちになられることをおすすめ致します。</p> <p>同一通貨ペアにおける売建玉と買建玉の差が 500 万通貨を超える場合の決済注文は受け付けられません。</p> <p>尚、上記条件に該当する通貨ペアを含む、複数ペアでポジションを保有している場合の全決済注文においては、当該通貨ペアを除き、その他の通貨ペアが約定されます。</p> <p>また、決済注文が成立しなかった場合でも、未約定の指値（逆指値）決済注文が取り消される事がございますので、ご注意ください。</p> <p><u>南アフリカランド/円で新規注文を行う場合、新規注文後即ロスカットとなる事を避ける為、新規注文が受け付けられない場合があります。</u></p> <p><u>弊社システムにより、証拠金維持率を定期的にチェックし、100%を下回った場合、未約定の新規リーブオーダーは自動的に取消になります。</u></p>	<p>リアルタイム注文、マーケット注文、全決済注文（通貨毎全決済含む）においては、インターバンクからのレート配信が停止されている場合等により、該当する通貨ペアにおける注文が約定されない事がございますので、ご注意ください。</p> <p>リアルタイム決済注文、マーケット注文、全決済注文（通貨毎全決済含む）において、未約定の指値（逆指値）決済注文がある場合には、注文中の決済注文を取消して、決済を行います。尚、決済注文が成立しなかった場合でも、未約定の指値（逆指値）決済注文が取り消される事がございますので、ご注意ください。</p> <p>外貨 ex では、月曜日の取引開始時(午前 7 時)において、指値注文、逆指値注文は取引開始レート（オープンレート）で約定の条件を満たしていれば、当該取引開始レート（オープンレート）で約定致します。</p> <p>このとき、お客様の有利になる約定もありますが、不利になる約定もありますので、週末に大きな為替相場の変動要因がある場合は、保有されているポジション(建玉)の縮小、もしくは追加でご入金頂く等、ご資産に余裕をお持ちになられることをおすすめ致します。</p> <p>同一通貨ペアにおける売建玉と買建玉の差が 500 万通貨を超える場合の決済注文は受け付けられません。</p> <p>尚、上記条件に該当する通貨ペアを含む、複数ペアでポジションを保有している場合の全決済注文においては、当該通貨ペアを除き、その他の通貨ペアが約定されます。</p> <p>また、決済注文が成立しなかった場合でも、未約定の指値（逆指値）決済注文が取り消される事がございますので、ご注意ください。</p>
-------------------------	---	---

14. 注文状況について	注文状況	説明	注文状況	説明
	成立	約定した注文	成立	約定した注文
	待機中	IFD、IFO の新規注文が約定した時に執行される未執行の注文	待機中	IFD、IFO の新規注文が約定した時に執行される未執行の注文
	取消済	お客様が取消をされた注文	取消済	お客様が取消をされた注文
	取消 (自動(システム))	システムにより取消をされた注文	期限切れ	約定すること無く注文期限の経過した注文
	期限切れ	約定すること無く注文期限の経過した注文	注文中	指値注文、逆指値注文、IFD の新規注文、OCO の新規注文、IFO の新規注文が注文の期限が未到来であり、かつ未約定である時の表示
	注文中	指値注文、逆指値注文、IFD の新規注文、OCO の新規注文、IFO の新規注文が注文の期限が未到来であり、かつ未約定である時の表示	執行中	ロスカット、リーブオーダーの注文が「成立」として、約定成立処理をしている時の表示(取消・訂正不可)
	執行中	ロスカット、リーブオーダーの注文が「成立」として、約定成立処理をしている時の表示(取消・訂正不可)		
16. 注文の取消等	<p>お客様は、注文が約定されていない限り(執行中を除く)、規程第 9 条に基づいて注文を取消又は撤回(以下「取消等」といいます。)することができます。このとき指値等によるご注文内容、指定レート、取引数量を取消等される場合には、その内容を弊社の定める方法により取消等してください。 <u>その他、本取引説明書 12.注文の種類に従って、システムにより注文が取消される事があります。</u></p>		<p>お客様は、注文が約定されていない限り(執行中を除く)、規程第 9 条に基づいて注文を取消又は撤回(以下「取消等」といいます。)することができます。このとき指値等によるご注文内容、指定レート、取引数量を取消等される場合には、その内容を弊社の定める方法により取消等してください。</p>	
22. 証拠金等の出金	<p>ある時点において弊社に預託されている有効証拠金額から評価益を引いた額が、当該時点における保有ポジション(建玉)にかかる取引証拠金、注文中証拠金、及び当該時点における出金依頼金額の合計額を超過している場合には、お客様は、当該超過分(以下「出金可能金額」といいます。)の全部又は一部の返還を受けることができるものとします。 <u>また、出金依頼金額は、依頼が完了した時点で、有効証拠金額から差し引かれます。</u></p>		<p>ある時点において弊社に預託されている有効証拠金額から評価益を引いた額が、当該時点における保有ポジション(建玉)にかかる取引証拠金、注文中証拠金、及び当該時点における出金依頼金額の合計額を超過している場合には、お客様は、当該超過分(以下「出金可能金額」といいます。)の全部又は一部の返還を受けることができるものとします。 <u>また、出金依頼金額は外貨 ex 取引画面上で出金の完了が確認されるまで、有効証拠金額に含まれます。出金依頼が完了することにより有効証拠金額が減少し、ロスカットが執行される恐れがありますので予め十分ご注意ください。</u></p>	

23. 証拠金等に関する用語	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="360 177 528 280">有効証拠金 (額)</td> <td data-bbox="528 177 1187 280">資産合計に評価損益を加減算し、<u>出金依頼金額を差し引いたもの。</u> (資産合計 ± 評価損益金 - 出金依頼金額)</td> </tr> </table>	有効証拠金 (額)	資産合計に評価損益を加減算し、 <u>出金依頼金額を差し引いたもの。</u> (資産合計 ± 評価損益金 - 出金依頼金額)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1245 177 1413 280">有効証拠金 (額)</td> <td data-bbox="1413 177 2072 280">資産合計に評価損益を加減算したもの。 (資産合計 ± 評価損益金)</td> </tr> </table>	有効証拠金 (額)	資産合計に評価損益を加減算したもの。 (資産合計 ± 評価損益金)																													
有効証拠金 (額)	資産合計に評価損益を加減算し、 <u>出金依頼金額を差し引いたもの。</u> (資産合計 ± 評価損益金 - 出金依頼金額)																																		
有効証拠金 (額)	資産合計に評価損益を加減算したもの。 (資産合計 ± 評価損益金)																																		
24. レバレッジ	<p>外貨 ex ではレバレッジコースを <u>1 倍、10 倍、30 倍、50 倍、100 倍、200 倍の 6 種類をご用意しております。</u></p> <p>また、口座開設後のレバレッジコース変更に関して、別途弊社が指定する方法により同意して頂くことを条件として、コースの指定を変更することが可能です。</p> <p>なお、弊社の取引証拠金額は、為替相場の変動にかかわらず下記のとおり固定されております。そのため、レバレッジ 10 倍コースであっても、レバレッジの倍率が正確に「10 倍」となるわけではございません。各レバレッジコース及び各通貨ペア毎の取引証拠金額は、下記の表をご確認ください。</p> <p><u>レバレッジ 1 倍コース</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通貨ペア</th> <th>通貨単位</th> <th>取引証拠金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル / 円</td> <td>1 万米ドルあたり</td> <td>1,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>ユーロ / 円</td> <td>1 万ユーロあたり</td> <td>1,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>ユーロ / 米ドル</td> <td>1 万ユーロあたり</td> <td>1,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>豪ドル / 円</td> <td>1 万豪ドルあたり</td> <td>800,000 円</td> </tr> <tr> <td>英ポンド / 円</td> <td>1 万英ポンドあたり</td> <td>2,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>ニュージーランドドル / 円</td> <td>1 万ニュージーランドドルあたり</td> <td>800,000 円</td> </tr> <tr> <td>カナダドル / 円</td> <td>1 万カナダドルあたり</td> <td>1,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>スイスフラン / 円</td> <td>1 万スイスフランあたり</td> <td>800,000 円</td> </tr> <tr> <td>英ポンド / 米ドル</td> <td>1 万英ポンドあたり</td> <td>2,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>南アフリカランド / 円</td> <td>10 万南アフリカランドあたり</td> <td>1,000,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 1) 上記の表は、例えば、米ドル/円の通貨ペアであれば、1,000,000 円の取引証拠金を預託することにより、最大 1 万ドルに相当する取引が可能であることを</p>	通貨ペア	通貨単位	取引証拠金額	米ドル / 円	1 万米ドルあたり	1,000,000 円	ユーロ / 円	1 万ユーロあたり	1,000,000 円	ユーロ / 米ドル	1 万ユーロあたり	1,000,000 円	豪ドル / 円	1 万豪ドルあたり	800,000 円	英ポンド / 円	1 万英ポンドあたり	2,000,000 円	ニュージーランドドル / 円	1 万ニュージーランドドルあたり	800,000 円	カナダドル / 円	1 万カナダドルあたり	1,000,000 円	スイスフラン / 円	1 万スイスフランあたり	800,000 円	英ポンド / 米ドル	1 万英ポンドあたり	2,000,000 円	南アフリカランド / 円	10 万南アフリカランドあたり	1,000,000 円	<p>外貨 ex ではレバレッジコースを <u>10 倍、30 倍、50 倍、100 倍、200 倍の 5 種類をご用意しております。</u></p> <p>また、口座開設後のレバレッジコース変更に関して、別途弊社が指定する方法により同意して頂くことを条件として、コースの指定を変更することが可能です。</p> <p>なお、弊社の取引証拠金額は、為替相場の変動にかかわらず下記のとおり固定されております。そのため、レバレッジ 10 倍コースであっても、レバレッジの倍率が正確に「10 倍」となるわけではございません。各レバレッジコース及び各通貨ペア毎の取引証拠金額は、下記の表をご確認ください。</p>
通貨ペア	通貨単位	取引証拠金額																																	
米ドル / 円	1 万米ドルあたり	1,000,000 円																																	
ユーロ / 円	1 万ユーロあたり	1,000,000 円																																	
ユーロ / 米ドル	1 万ユーロあたり	1,000,000 円																																	
豪ドル / 円	1 万豪ドルあたり	800,000 円																																	
英ポンド / 円	1 万英ポンドあたり	2,000,000 円																																	
ニュージーランドドル / 円	1 万ニュージーランドドルあたり	800,000 円																																	
カナダドル / 円	1 万カナダドルあたり	1,000,000 円																																	
スイスフラン / 円	1 万スイスフランあたり	800,000 円																																	
英ポンド / 米ドル	1 万英ポンドあたり	2,000,000 円																																	
南アフリカランド / 円	10 万南アフリカランドあたり	1,000,000 円																																	

	<p>意味します。以下の表の読み方も同様です。 <u>(注 2)南アフリカランド/円については、10 万通貨単位あたりの取引証拠金を表示しておりますので、ご注意ください。</u></p>	
24. レバレッジ	<p>外貨 ex におきましては、レバレッジ 200 倍コースのもつ投資リスクの高さを考慮して、投資目的・投資経験・資産状況及び外国為替証拠金取引への理解度に弊社所定の基準を設けている為、<u>レバレッジ 200 倍コースをご希望のお客様は、お取引画面にて別途弊社の定める方法により変更手続きを行って頂く必要がございます。</u></p> <p>尚、スワップポイントの獲得や外貨の受渡・両替等を目的とされるお客様や外国為替証拠金取引の経験が極端に短いお客様に対しましては、100 倍以下のレバレッジコースでの運用を推奨させて頂いております旨、ご了承下さい。</p>	<p>外貨 ex におきましては、レバレッジ 200 倍コースのもつ投資リスクの高さを考慮して、投資目的・投資経験・資産状況及び外国為替証拠金取引への理解度に弊社所定の基準を設けているため、<u>口座開設のお申込み時に設定していただくことはできません。</u>レバレッジ 200 倍コースをご希望のお客様は、<u>口座開設後にレバレッジコースの変更を行って下さい。</u></p> <p>なお、スワップポイントの獲得や外貨の受渡・両替等を目的とされるお客様や外国為替証拠金取引の経験が極端に短いお客様に対しましては、100 倍以下のレバレッジコースでの運用を推奨させて頂いております旨、ご了承下さい。</p>
26. 外貨による証拠金の取扱について	<p>外貨による取引証拠金の差入れもお受け致します。但し、常時弊社が提示する実勢レートに基づき、円貨に換算されますのでご注意ください。このとき、外国為替相場の変動に伴う決済損の発生等により円勘定に不足が生じた場合は不足額の円貨の差入れを行って頂くか、不足額相当額の外貨預託証拠金の円転等、弊社が定める必要な措置を行って下さい。</p> <p><u>南アフリカランドについては、取引証拠金の差入れを受け付けておりませんのでご了承下さい。</u></p>	<p>外貨による取引証拠金の差入れもお受け致します。但し、常時弊社が提示する実勢レートに基づき、円貨に換算されますのでご注意ください。このとき、外国為替相場の変動に伴う決済損の発生等により円勘定に不足が生じた場合は不足額の円貨の差入れを行って頂くか、不足額相当額の外貨預託証拠金の円転等、弊社が定める必要な措置を行って下さい。</p>
29. ロスカットルール	<p>ロスカットルールとは、証拠金維持率が 20% 1 (ロスカットライン)を下回った際に、損失の拡大を防ぐために、弊社の所定の方法により、強制的にお客様の保有する全てのポジション(建玉)を反対売買して決済する制度です。このとき証拠金維持率は下記の計算式により計算されます。</p> <p>証拠金維持率 = 有効証拠金額 ÷ 取引証拠金 有効証拠金額 = 資産合計 + 評価損益金 出金依頼金額 (23. 証拠金等に関する用語 をご参照下さい。)</p> <p>弊社では、原則として、証拠金維持率が適正の場合 (50% 2 以上) は 8 秒毎にお客様の証拠金維持率の評価・確認を行い口座を監視します。その際、お客様の証拠金維持率が 50% を下回ったことが確認された場合 (以下、証拠金維持率が 50% 2 を下回った口座を「危険口座」といいます。) には、<u>取引画面に危険口座である旨を表示してお客様に通知します。 3</u></p> <p>また、上記の取引画面における表示に併せて、<u>ご登録頂いているメールアドレス宛に警告を促す電子メール (ロスカットアラート通知) を配信することがありますが、お客様は、自己の責任において、ポジション(建玉)の管理を行うものとし、お客様の事情によりこれらの電子メールが届かなかつたとしても、弊社は一切の責任を負わないものとします。</u></p> <p>尚、ロスカットアラート通知は一取引日につき一度のみの配信となります。</p>	<p>ロスカットルールとは、証拠金維持率が 20% 1 (ロスカットライン)を下回った際に、損失の拡大を防ぐために、弊社の所定の方法により、強制的にお客様の保有する全てのポジション(建玉)を反対売買して決済する制度です。このとき証拠金維持率は下記の計算式により計算されます。</p> <p>証拠金維持率 = 有効証拠金額 ÷ 取引証拠金 有効証拠金額 = 資産合計 + 評価損益金 (23. 証拠金等に関する用語 をご参照下さい。)</p> <p>弊社では、原則として、証拠金維持率が適正の場合 (50% 2 以上) は <u>数分～10 分毎</u>にお客様の証拠金の状況等を確認いたします。その際、お客様の証拠金維持率が 50% を下回ったことが確認された場合 (以下、証拠金維持率が 50% 2 を下回った口座を「危険口座」といいます。) <u>においては、その後証拠金維持率が 50% 2 以上となるまでの間 1～2 分毎に当該危険口座の証拠金維持率の評価・確認を行うとともに、取引画面に危険口座である旨を表示してお客様に通知します。</u></p> <p>また、弊社では上記の取引画面における表示に併せて、<u>ご登録いただいておりますメールアドレス宛に警告を促す電子メール (ロスカットアラート) を配信することがあります。ただし、ロスカットアラートは一取引日につき一度のみの配信となります。ただし、お客様は自己の責任において、取引画面にてポジション(建</u></p>

	<p>4 <u>危険口座となった後は、証拠金維持率が50% 2以上となるまでの間3秒毎に当該危険口座の証拠金維持率の評価・確認を行い口座を監視します。</u> 3 <u>さらに、証拠金維持率が20% 1(ロスカットライン)を下回った場合には、</u> <u>弊社は、約款及び規程の定めに従い、弊社所定の方法により、お客様の保有するポジション(建玉)を強制的に反対売買した上、決済された内容を、取引画面に表示してお客様に通知します。</u> また、弊社では上記の取引画面における表示に併せて、ご登録頂いておりますメールアドレス宛にロスカットが執行された旨を電子メールで通知することがあります。但し、お客様は自己の責任において、取引画面にてポジション(建玉)の管理を行うものとし、お客様の事情によりこれらの電子メールが届かなかったとしても、弊社は一切の責任を負わないものとします。 尚、ロスカットされるポジションの約定レート(ロスカットレート)は、弊社システムが当該ポジションを確認後、「執行中」となった時点のレートとなります。ロスカットはお客様の資産を保全するための措置ですが、急激な相場変動などにより、ロスカットが執行されるレートがロスカットラインから乖離することがあり、必ずしも証拠金維持率が20% 1時点のレートとは限らず、これを下回る場合もございます。特に、週明けには前週末の終値から大きく乖離したレートで取引が始まることがあり、その時、証拠金維持率がロスカットラインを下回っていれば、週明けのレートに準じた水準でロスカットとなることがあります。 上記のような場合、ロスカットが執行されたとしても、お客様が弊社に預託された金額を上回る損失(不足金)が生じる可能性がありますので、弊社では余裕を持った資金の預託をお奨めしております。 このように、有効証拠金額が0円を下回った場合には、お客様は預託した資産以上の損失を被ることとなり、弊社に対して当該不足金の支払義務が生じることを異議なく承諾するものとします。なお、当該不足金は、不足金発生日の翌々営業日の午後3時まで外貨ex口座に入金するものとします。 1 レバレッジ200倍コースのお客様につきましては、証拠金維持率が40%となります。 2 レバレッジ200倍コースのお客様につきましては、証拠金維持率が80%となります。 3 <u>評価・確認においてロスカット処理が必要なポジションがあった場合には、対象口座の当該ポジションに対するロスカットレート確定後、その他口座に対する監視を再開します。</u> 4 <u>証拠金維持率が、ロスカットアラート水準を下回った時点で、ロスカット水準をも下回っていた場合、ロスカットアラート通知は送られません。</u></p>	<p>玉)の管理を行うものとし、お客様の事情によりこれらの電子メールが届かなかったとしても、弊社は一切の責任を負わないものとします。 さらに、証拠金維持率が20% 1(ロスカットライン)を下回った場合には、弊社は、約款及び規程の定めに従い、弊社所定の方法により、お客様の保有するポジション(建玉)を強制的に反対売買した上、決済された内容を、取引画面に表示してお客様に通知します。 また、弊社では上記の取引画面における表示に併せて、ご登録頂いておりますメールアドレス宛にロスカットが執行された旨を電子メールで通知することがあります。ただし、お客様は自己の責任において、取引画面にてポジション(建玉)の管理を行うものとし、お客様の事情によりこれらの電子メールが届かなかったとしても、弊社は一切の責任を負わないものとします。 尚、ロスカットされるポジションの約定レート(ロスカットレート)は、弊社システムが当該ポジションを確認後、「執行中」となった時点のレートとなります。ロスカットはお客様の資産を保全するための措置ですが、急激な相場変動などにより、ロスカットが執行されるレートがロスカットラインから乖離することがあり、必ずしも証拠金維持率が20% 1時点のレートとは限らず、これを下回る場合もございます。特に、週明けには前週末の終値から大きく乖離したレートで取引が始まることがあり、その時、証拠金維持率がロスカットラインを下回っていれば、週明けのレートに準じた水準でロスカットとなることがあります。 上記のような場合、ロスカットが執行されたとしても、お客様が弊社に預託された金額を上回る損失(不足金)が生じる可能性がありますので、弊社では余裕を持った資金の預託をお奨めしております。 このように、有効証拠金額が0円を下回った場合には、お客様は預託した資産以上の損失を被ることとなり、弊社に対して当該不足金の支払義務が生じることを異議なく承諾するものとします。なお、当該不足金は、不足金発生日の翌々営業日の午後3時まで外貨ex口座に入金するものとします。 1 レバレッジ200倍コースのお客様につきましては、証拠金維持率が40%となります。 2 レバレッジ200倍コースのお客様につきましては、証拠金維持率が80%となります。</p>
30. 不足金について	<p>外国為替相場の変動に伴い、お客様の保有するポジション(建玉)の決済等による損金額が預り資産合計を上回り、不足金が発生した場合には、お客様は弊社の</p>	<p>外国為替相場の変動に伴い、お客様の保有するポジション(建玉)の決済等による損金額が預り資産合計を上回り、不足金が発生した場合には、お客様は弊社の</p>

	<p>請求により不足金を外貨 ex 口座にご入金して頂く必要があります。弊社の請求によって定められた履行期日までに当該不足金のご入金がない場合は、弊社は、履行期日の翌日より履行の日まで、年率 14.6%の割合による遅延損害金を申し受けるものとします。</p>	<p>請求により不足金を外貨 ex 口座にご入金して頂く必要があります。弊社の請求によって定められた履行期日までに当該不足金のご入金がない場合は、弊社は、履行期日の翌日より履行の日まで、年率 14.6%の割合による遅延損害金を申し受けるものとします。</p> <p><u>お客様の合計資産が0円を下回った(マイナスになった)場合には、たとえ評価損益が0円以上の場合であっても、お客様はただちに入金もしくは保有するポジションを決済する等により当該合計資産を0円以上の状態にしなければならないものとします。</u></p>
<p>サイバーエージェント FX お客様サービスセンター</p>	<p>サイバーエージェント FX お客様サービスセンター 電話 : 0120-724-277 24 時間 (土日を除く) [月曜 午前 7:00 ~ 土曜 午前 7:00 (夏時間は午前 6:00 まで)]</p> <p>URL : http://www.gaikaex.net/call/ 受付は 365 日承っておりますが、ご回答は原則翌営業日までにご返信致します。</p> <p><u>平成 22 年 3 月 1 日より URL は以下の通り変更になります。</u> <u>http:// www.cyberagentfx.jp /call/</u></p>	<p>サイバーエージェント FX お客様サービスセンター 電話 : 0120-724-277 24 時間 (土日を除く) [月曜 午前 7:00 ~ 土曜 午前 7:00 (夏時間は午前 6:00 まで)]</p> <p>URL : http://www.gaikaex.net/call/ 受付は 365 日承っておりますが、ご回答は原則翌営業日までにご返信致します。</p>